



能登半島地震被災集落・道下における通世代定住と 非現住世帯の空地問題：『昭和絵図』以降の居住動向 と集落変容に着目して

山崎，寿一

(Citation)

日本建築学会計画系論文集, 75(657):2599-2605

(Issue Date)

2010-11

(Resource Type)

journal article

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90001937>



能登半島地震被災集落・道下における通世代定住と非現住世帯の空地問題

－『昭和絵図』以降の居住動向と集落変容に着目して－

SUSTAINABILITY OF DWELLING AND THE VACANT LAND PROBLEM OF
THE NON-LIVING HOUSEHOLD IN NOTO PENINSULA EARTHQUAKE
SUFFERING TOUGE VILLAGE

山崎 寿一*

Juichi YAMAZAKI

The area of this study is near to the seismic center in what got up on March 25, 2007, and it is the Monzen-cho, Wajima-shi Morooka district Touge village which suffered serious damage.

In this article, I clarified the succession of the house for generations, the actual situation of the succession of the residence for the Touge village of the disaster area of the Noto Peninsula earthquake. And I considered the vacant land problem of the village, the use of the vacant land of the non-occupant after the earthquake disaster, the issue of management.

Keywords : *Noto Peninsula earthquake, Depopulated area, Dwelling, Absent dweller,*

Open space management problem, Monzen-cho, Wajima city

能登半島地震, 過疎地域, 定住, 非現住世帯, 空地問題, 輪島市門前町

1. 研究の目的と方法

1-1. 研究の背景

2007年3月に起きた能登半島地震は、過疎高齢化が進む農山漁村地域を襲った地震である点に大きな特徴があり、震災直後には、震災を契機とした人口・世帯の流出、それに伴う地域社会、経済基盤の崩壊が危惧された。能登半島地震の最大の被災地である輪島市門前町諸岡地区道下集落では、震災後2年時点で被災住宅の約9割が復興（再建、修繕）され、当初危惧された高齢者の流出はほとんどみられなかった^{注1)}。住宅復興が比較的順調に進む一方で、集落には多くの空地が今なお残っている。

震災後の復興過程には、地域更新の課題が凝縮して現れるため、被災地の復興に限らず、類似地域の今後を占うモデル性を有している^{注2)}。過疎地域においては、集落内の空家と耕作放棄地の増大の問題が一般的な課題となっている。道下集落が震災後直面している集落の空地問題の解明と解決策の模索は、過疎高齢化の進展する農山漁村地域の今後にとって、意義ある先例となると考えられる。

筆者は、農山漁村地域の定住社会の行方や、地域コミュニティ（集落社会）と地域環境（集落空間）の持続性の問題が、能登半島地震の復興にとって、極めて本質で重要な課題であると考えている。ここでは、数世代にわたって同じ地域に住み続ける居住形態を「通世代定住」^{注3)}と定義し、居住動向の実態と後継者等の地域外への流出に伴う非現住世帯^{注4)}の増加とそれともなう集落の空地問題に

焦点をあてて研究を進める。筆者が通世代定住に着目するのは、これまでの震災復興が短期的視野にたつ発想で、居住や地域の持続性に対する配慮に欠けていたという認識からである。

1-2. 研究の目的

本研究は、能登半島地震の被災地域の中で、震源に近く、甚大な被害を受けた輪島市門前町諸岡地区道下集落を研究対象とする一連の報告^{注5)}の第3報である。本稿では、以下の研究課題を設定し、考察を進める。

- ① 後述する1935年当時の道下集落を描いたとされる昭和絵図（道下集落絵図）、1977年の集落居住者名簿・付図（諸岡村史附録所収）、震災直前2006年の集落空中写真、震災後の現地調査によって作成した集落図・土地利用図の比較分析を通じて、通世代にわたる道下集落における居住動向と非現住世帯の出現状況を明らかにする。
- ② 震災後の道下集落の空地の実態を把握する。特に現住世帯と非現住世帯の相違に着目して、震災後の空地の動向、その利用・管理の実態を明らかにする。あわせて居住動向と震災後の空地問題の関係について考察する。
- ③ 上記の分析・考察を通じて、過疎化の進展にともなって深刻化している集落の空地問題、震災後の非現住世帯の空地の利用、管理問題について考察する。

* 神戸大学大学院工学研究科 教授・博士(工学)

Prof., Dept. of Architecture, Graduate School of Engineering, Kobe Univ., Dr. Eng.

1-3. 主な研究資料と研究方法

道下集落は、道下元町遺跡調査（石川県教育委員会、1982 年）や古文書の存在により、中世以前からの集落の歴史が明らかにされている。また、『諸岡村史』・『諸岡村史図付』（1977 年）や門前町郷土史研究会（1981 年 2 月設立。会長 佃和雄、代表幹事 大倉克男）の研究活動記録等の豊かな郷土資料の蓄積がある。これらの資料から、江戸時代から現代までの集落の形成プロセスや集落の社会的構成（全農家の生産高や居住地）の把握が可能であり、通世代の定住状況を知ることができる。この点にも道下集落を研究対象として選定した理由がある。

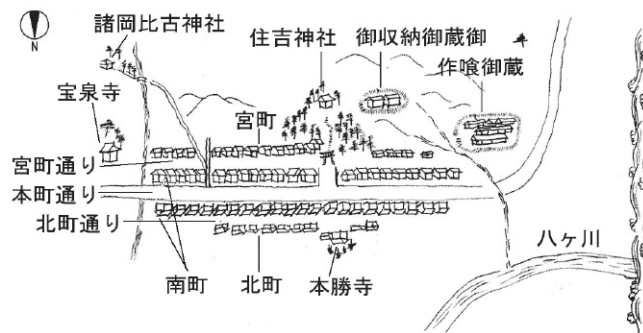
本論文で用いる主な資料は、以下の 3 つの歴史資料と近年の現地収集資料である。

- ① 江戸時代の「道下村町並御蔵絵図」（図 1 参照）：道下の集落形成や伝統的集落空間構造を理解するうえで貴重な資料である。この絵図の解説として、「道下村は、中世末から近世初期に計画的に町づくりが行われたものであり、その整然とした町並や加賀藩の御収納御蔵、作喰御蔵が描かれている。この絵図によると住吉神社が道下村の中央部にあったことや、本勝寺が現在地に移る以前の、越前安原村から移転してきた当時の地にあったこともわかる。道下村は、それまで付近に散在していた中世的な村元町、宮町、善光寺谷、森、太田をこのように整然とした町づくりにしたものと思われる。」（参考文献 10）『図説 門前町の文化財』101p）の記述がある。
- ② 『諸岡村史』に収録されている昭和絵図（図 2 参照）：門前町郷土史研究会 佃和雄会長（『諸岡村史』編集主幹）からのヒアリングによると、村史編纂のために 1935 年頃に役場有志により書かれたものである。昭和絵図には、225 戸の住宅と世帯主名が精緻に描かれている。この絵図から明治 40 年ごろに諸岡比古神社に合祀された住吉神社の跡地に学校、忠魂碑が建立されていること、江戸時代に形成された宮町、本町（南町ともいった。現在の東町、中町、西町）、北町の町並と 3 本の道路が集落空間の骨格として継承されていること、集落西側に栄町の市街地が形成されていることが確認できる。
- ③ 1977 年時点の集落居住世帯名簿及び世帯分布図（『諸岡村史』・『諸岡村史図付』所収）：1977 年の住民基本台帳を資料につくられた。名簿には、当時の世帯主名、職業、世帯人数等が記載され、家の分布図も収録されている。

本研究では、これらの歴史資料に加え、輪島市都市整備課が復興計画策定のためにつくったデータベース（被災状況、被災世帯等の行政資料、道下区資料（平成 19 年度、20 年度、21 年度の町別居住世帯・不在者名簿）等を研究資料とした。さらに震災前の集落全域の空中写真、震災後の現地調査から集落図、土地利用現況図を作成した。

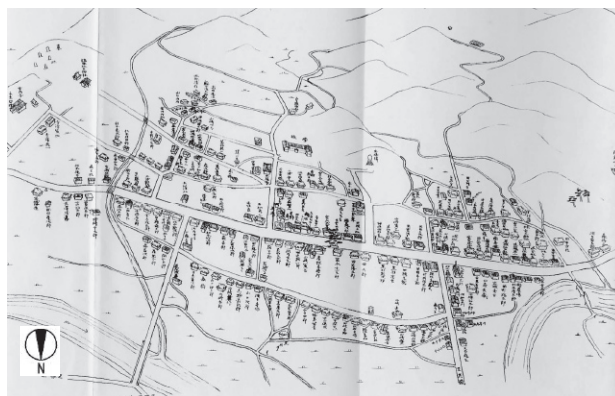
本研究では、これらの資料・地図を用いて、1935 年当時、1977 年当時、震災時、震災後（半年、1 年、1 年半、2 年、3 年）の居住世帯の実態把握と集落空間の分析図を作成し、1935 年から 1977 年、1977 年から 2007 年の世帯を単位とした居住継続、新規居住、世帯の消滅の分析と集落空間との対応を分析した。

また震災前後の居住実態と住宅復興、空地実態については、2007



参考文献 10)『図説 門前町の文化財』より作成

図 1 江戸時代の「道下村町並御蔵絵図」



参考文献 7)より引用、個人名が判読できないよう加工

図 2 昭和絵図（1935 年頃の道下集落絵図）

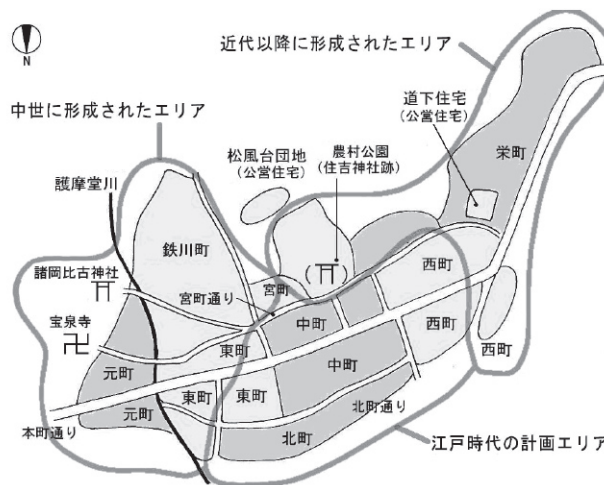


図 3 形成時期からみた集落（町内会）の構成

年 5 月から 2009 年 8 月にかけて実施した 10 回の現地調査^{注 6)}、2010 年 4 月に行った居住者動向と空地の管理状況に関する補足調査から得られたデータ、輪島市都市整備課の復興計画関連の行政資料、道下区資料の分析から考察を進めた。

1-4. 研究対象：輪島市門前町諸岡地区道下集落の特徴

道下集落の地域特性は、既発表論文^{注 7)}において報告しているので、以下では集落形成および歴史的な社会構造の特徴を挙げておく。

- 1) 江戸時代の計画エリアを中心とする集落形成（図 3 参照）：先の「道下村町並御蔵絵図」の解説に示された通り、道下は江

戸時代、宝明年間の大火以降に計画的な地割、道路建設がなされた計画村である。近世以降に形成された集落基盤（道路、宅地割の基本骨格）が現在に至るまで継承され秩序だった空間構造をもつ点に大きな特色がある。特に集落中央の骨格道路である本町通りとその沿道の規則的に並ぶ屋敷地の存在が道下の集落空間を特徴づけている。本町、北町、宮町を中心に明治期、大正期には集落西側（浜側）の大蔵町、栄町の市街地が发展し、今日に至る。図3は、現在の町内会の区分と集落形成の対応を整理したものである。

- 2) 通世代定住を基本とした集落構造：江戸時代当時の百姓人別高附帳の記録に掲載されている屋号と現在も俗称として使われている屋号と照合すると、両者の関連がわかる。1866年（慶応2年）の道下村持高帳によると、草高（石高）1石以上の上層農家（本百姓）36戸のうち、現在も家の存続が確認できるものが31戸あり、上層農家の86%を占めている。

図4に江戸時代の上層農家（農地所有面積上位31戸の本百姓）の居住地分布と示した。この図から上層農家は本町通り沿いに住んでいること、現在まで同じ場所で同じ家の居住が確認できたものが24戸あることがわかる。道下集落の上層農家の少なくとも3分の2が、江戸時代以降、現代まで同じ場所に住み続けていることになる。

2. 昭和絵図以降の居住動向と集落空間の変容

2-1. 概要

ここでは、「昭和絵図」（1935）以降の道下集落の居住動向について分析した結果を集約して、図5、表1にまとめた。

分析に際して集落到に居住する世帯を常時集落到に居住する現住世帯と、非現住世帯に区別した。同じ場所に同じ世帯が継続して居住し



凡例) ●江戸時代の上層農家で、現在まで同じ場所に子孫が住み続けていることが確認できた家の分布、
×確認できない家

参考文献 7) と現地ヒアリングより作成

図4 上層農家の通世代定住状況

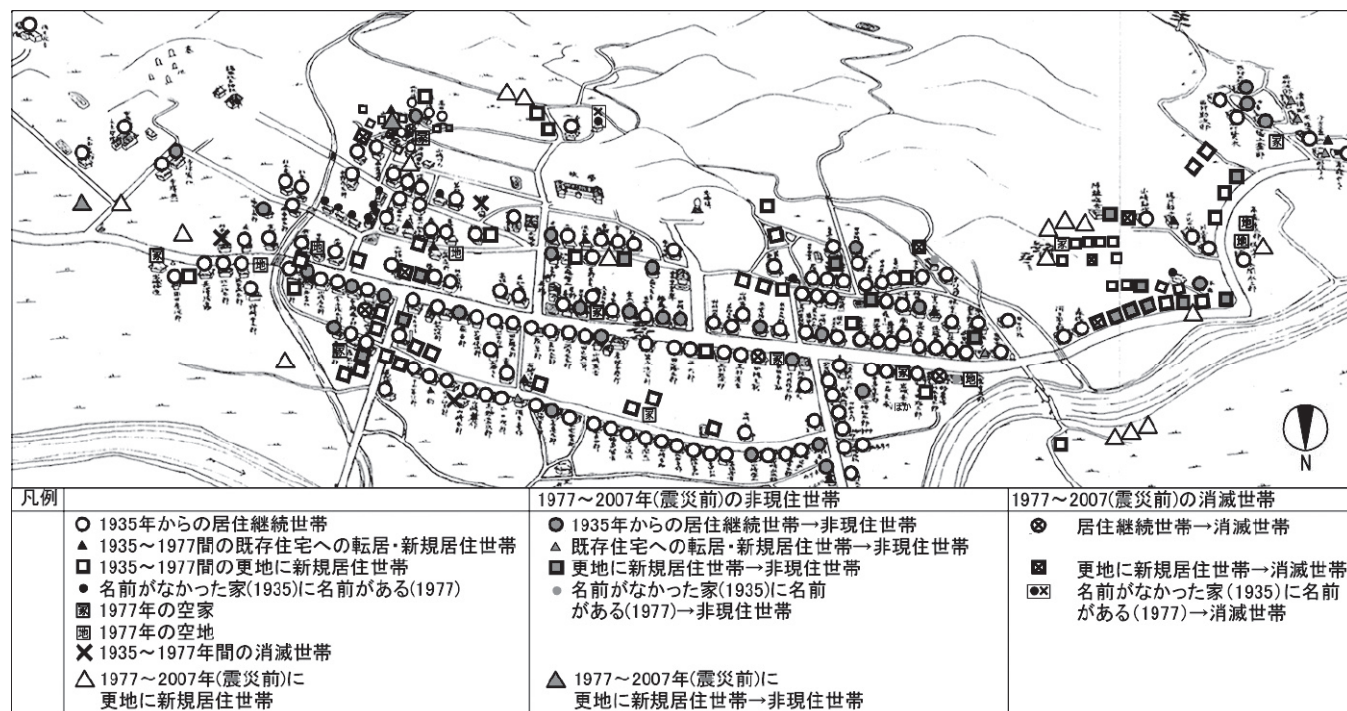
ているものを居住継続世帯とし、本研究では1935～1977、1977～2007、1935～2007の各期間に継続している場合とした。

昭和絵図から読み取れる1935年の道下の世帯数は225で、1977年の世帯数（住民基本台帳）は289、2007年（道下区把握の戸数）は244世帯である（非現住世帯を含むと299世帯、公営住宅は除く）。

現地でのヒアリングによると、基本的には非現住世帯が無視できないほど目立ちだしたのは1990年以降で、1977年時点にはほとんどなかった。近年まで、通世代定住を基本とする社会構造が維持されてきたとみることができるが、現在はその構造が大きく変動する転換期ともいえる。以下、分析結果について考察する。

2-2. 居住動向・集落変容の時期別特徴（表1参照）

1935年から2007年までの変容をみると、この間の約70年間に同じ場所に同じ世帯が継続して居住していることが確認できた世帯



参考文献 7) 及び現地調査資料より作成

図5 1935年以降の居住動向分析図（1935年、1977年、2007年の比較）

表1 1935年、1977年、2007年(震災前)の居住動向

	全世帯 *1	内訳(1935-1977、1977-2007間の居住動向)				非 現 住 世 帯	内訳 (1977-2007間の居住動 向:1977年の世帯属性*3から 非現住世帯への変化数)	消 滅 世 帯	内訳 (1977-2007間の居住動 向:1977年の世帯属性*3 から非現住世帯への変化 数)
		居住継続世帯	既存住宅 への転入 世帯*2	更地への 転入世帯	その他				
1935年	225					—		—	
1977年	289	187	14	76	12 *4	極少数		3	
2007年 (震災前)	244	223	0	17	4 *5	55	居住継続世帯	12	居住継続世帯
							既存住宅への 新規居住世帯*2		既存住宅への 新規居住世帯*2
							更地への新規 居住世帯		更地への新規 居住世帯
							その他 *4		その他 *4
							30		4
							5		0
							16		7
							2		1

*1 全世帯数は現住世帯をさす。但し、公営住宅(道下住宅、松風台公営住宅)の世帯数は除いている。

*2 「既存住宅への転入世帯」とは、中古住宅への住み替えを指す。

*3 ここでいう世帯属性とは、表中の「内訳(1935-1977、1977-2007間の居住動向)」の各項目をさす。

*4 1977年の「その他」は、「名前が無かった家(1935)に名前がある(1977)」をさす。

*5 2007年の「その他」は、不明。

(居住継続世帯)は153世帯で、1935年の全世帯の65%を占めている。

1935年から1977年の約40年間の居住継続世帯は187、更地への転入世帯(新築)は76を占めている。1977年から2007年までの約30年間の居住継続世帯は223、更地への転入世帯(新築)は17となっている。

また1977年以降では、消滅(屋敷地を売却して転出、死亡)した世帯が12世帯ある。尚、1935年から1977年の消滅世帯は4世帯のみであった。

1977年以降の大きな特徴は、非現住世帯の増加で、2007年時点では55世帯となっている。

非現住世帯の多くは、道下に住んでいた親が亡くなり、地域外に居住していた後継者で住宅・土地を相続したものが大部分である。多くの場合、ある年齢までは実家で過ごし、転出後も親が健在の間は盆正月には帰省し、地域に親戚をもつものが標準タイプである。親が亡くなったあとでも地域の親戚関係が維持されており、土地・家産の管理は地元の親戚にゆだねられる場合が多い。

2-3. 居住継続世帯・非現住世帯の地区別構成

図6は、1935年から2007年の居住動向について、地区別・通り別(前面道路別)に居住継続、新規居住、世帯消滅の世帯別構成として整理したものである。

居住継続世帯の比率をみると、本町通りが89.6%と最も高く、北町通りが73.1%、宮町が72.9%と続く。栄町は62.2%であり、鉄川町が32.1%と最も低い。地元でのヒアリングによると鉄川町で居住継続世帯が少ないのは、1959年の水害によるものということだった。先に江戸時代の上層農家の現在までの居住の継続状況を紹介したが、本町通りでの通世代を通じた定住性の高さが改めて確認できた。非現住世帯の比率をみると、栄町が28.3%と最も高い。本町通りが19.5%、北町通りが17.2%、宮町が12.5%と続き、鉄川町が7.1%と

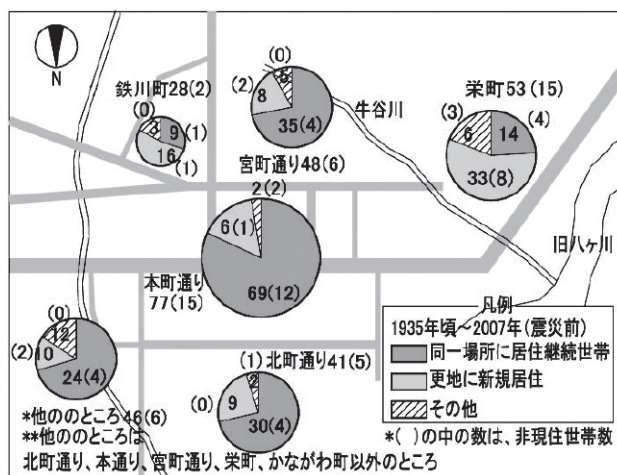


図6 地区別・通り別(前面道路別)居住動向

(1935年から2007年の居住継続、新規居住、世帯消滅世帯構成)

最も低い。こうしてみると鉄川町、栄町が最も人口の流動性が高く、江戸時代の計画エリアである本町、北町、宮町は定住性(居住継続世帯の比率)が高いといえる。

2-4. 居住動向と集落空間の変容の特徴

①1935年と1977年の比較: この間では、伝統的な集落空間の骨組みをベースとし、本町通りの北側の土地(従前は畑、地元ではオオセドと呼ぶ)の一部が分筆され、北町通りに面して新規に住宅が立地したと栄町と鉄川町の周辺の新住宅が目立つことが特徴である。ヒアリングによると、鉄川町は新規開発で分家住宅が主、栄町の宅地化は、分家の住宅と商売をする地区外からの転入が中心ということだった。

②1977年と2007年の比較: 1977年以降、旧八ヶ川の西側に市が住宅地を分譲し、松風台に公営住宅(松風台団地)が建設された(2002

年)。この時期には、集落の外縁に住宅が散在して立地するか、まとまって公営住宅や公的な分譲地が供給されるのが中心であるが、前の時期に拡大した集落空間のなかに介在する畑や空地を埋める形で同時に集落内部の市街化が進んだ。この時期には、過疎化・高齢化が進展し、非現住世帯の増加、空家の増加が顕在化する。集落外部からの転入は、計画的に整備された公的な分譲地か公営住宅が受け皿になった。また少数事例ではあるが、農家の世帯分離による住宅やUターン向けの住宅も建設された。Uターン向けの住宅は親が隣接する土地を調達して、そこに息子、娘の住宅用地を確保するケースが数件みられた。

3. 震災後の空地動向と管理問題

3-1. 道下集落における震災復興と空地問題

旧輪島市の全世帯数に占める太規模半壊以上の被災住宅の割合は、4%であるのに対して、道下集落は34%で、被災地最大である。また震災1年半後の住宅復興率（再建と修復の合計）をみると輪島市全体では43.5%であるのに対して、道下集落は69.6%、再建着手（建設中）をいれると約9割の住宅の復興の見通しがついており、道下集落は、最も被害が集中しながらも住宅復興が早かった集落といえる。問題は、順調な住宅復興の一方で多くの空地が集落内に残されている点にある。^{注8)}

震災半年後の2007年9月時点での空地は、67区画であった。その内、63区画が震災によって倒壊した建物が除去され更地になったタイプで、現住世帯の空地が28区画、非現住世帯の空地が35区画であった。また4区画が非現住世帯の所有する震災前からの空地であった。約6割が非現住世帯の空地である。

震災以前の道下集落では、本町通り沿いに規則的に宅地割りされた家並みが連なり、秩序をもった景観が形成されていた。震災後に復興された住宅は、従前と比べて小規模で屋敷地の中のオープンスペースが増える結果となった。本町通りと住宅の間の空地、納屋や作業小屋が撤去された後の空地が増加し、屋敷内の土地利用の管理、表通りからの住宅景観の形成が新たな問題となっている。また撤去された建物の後の更地の増大も、土地利用の管理、景観形成の問題となっている。これらの集落内の空地の増加は、冬季の海からの風雪が集落を通りぬける風の問題をも起こしている。

3-2. 現住世帯・非現住世帯別にみた空地動向

2008年8月時点の空地状況を見ると、現住世帯は18、非現住世帯は31、さらに2010年4月時点では現住世帯の空地は2に減り、非現住世帯の空地は37に増加している。現住世帯の空地は住宅が再建されるに従って空地が減少し、非現住世帯の空地は、住宅が撤去され増加している。道下の集落復興において、非現住世帯の問題が重要であることがわかる。

非現住の空地の中には、新たに住宅が建てられたものが三件ある。一件は、自ら使う住宅として再建したもので、あとの二件は、地域外・関西からのUターン者へ土地を売却しその後住宅が新築された事例と、地区内の公営住宅居住者へ土地を売却してその後新築された事例である。前者は、道下出身の奥さんが夫の定年を機に夫婦で帰還してきたというもので、長男ではなく娘のUターンという点で興味深い。後者は道下での居住継続と子供（高校生）友人関係の継続を臨んで道下内に戸建て住宅を求めたもので、公営住宅居住者の

地域定着という点で興味深い。

3-3. 非現住世帯を対象とした土地利用意向調査（2007年12月）

住宅復興と並んで空地の利用・管理問題が、復興まちづくりの大きな課題であった。輪島市都市整備課、道下区復興住まい・まちづくり協議会では、2007年12月に非現住世帯を対象に、被災した住宅（空家）、屋敷地（空地）の今後の利用意向について調査している。調査方法は、固定資産税台帳に記載された非現住の所有者に対する郵送アンケート及び未回収分の地元役員から本人に対するヒアリングによる聞き取りで、非現住の55世帯のうち、意向が把握できたのは30世帯である。その結果は、以下のとおりである。

空家について、（道下区や市への）無償提供可が0、適正価格での提供可が8世帯、提供不可が5世帯で、空地については無償提供可が2、適正価格での提供可が8世帯、提供不可が7世帯であった。

調査後の筆者らの地元ヒアリングでは、提供不可のものなかには、「金沢に居住しており、将来帰還の意志のあるもの」、「土地の売却目処がついているもの」、「隣家に震災前から管理を委ねているもの」がいた。地元役員によると未回答者の多くは、現住維持で、今後の明確な方針が定まっていけないものということであった。

3-4. 空地の利用・管理実態と管理主体

2008年8月、2009年4月の現地調査で、非現住世帯の所有する空地の利用、管理状況を把握し、地元役員から補足ヒアリングした。また2010年4月には居住動向と空地管理の追加調査を行った。

まず、以下に非現住世帯の空地管理の代表事例を整理して示す。

タイプ1—本人が管理：所有者の現住所によって、管理頻度が異なる。県内は月に2度程度、年数回が多く、県外は盆に返ってくることが多い。管理できず放置される場合もある。放置された土地は、本町通りには少なく、栄町に多い（現地目視による）。

タイプ2—道下内の親戚に依頼して管理：本町通りに多い。

タイプ3—隣家に依頼して花壇として利用：本町通り（西町）に面する土地で、震災の数年前に先代が死亡し、その後、金沢に居住する孫が住宅、屋敷地を相続。相続後、屋敷は道下に居住する親戚が管理し、隣接する畑は近隣に貸していた。震災により住宅は全壊し、撤去。震災後、屋敷地を管理していた親戚を通じて、隣家に管理を依頼。



写真1 非現住者の土地を隣の住民が美しく管理（タイプ3）

タイプ4—隣家に管理委託・売却：敷地の比較的小さな北町、東町、元町、鉄川町に多い。隣家が購入する場合もある。娘の帰還に備えて現住者が隣家（非現住）の空地を娘名義で購入した例もある。

タイプ5—集落に管理委託—公共による公園としての利用（復興事業の一環）：集落の中央、本町通り（中町）に面する土地で、建物を建てないことを条件に無償で公共に提供。所有者は現在 50 歳代で金沢に居住しているが帰還の意志はない。震災により住宅は全壊し、撤去。農地は親戚に貸与、お墓は自分で維持。



写真2 公共に提供予定の非現住者の空地（タイプ5）

その他—業者を通じて売却：栄町や立地条件のよい本町通りに多い。本町通りでは、公営住宅（松風台住宅）居住者が集落内に居住することを希望し、業者に依頼して震災後非現住世帯の土地を購入し、住宅を新築した。この場合、道下区（長）に事前の承諾を得たということだった。当初、敷地が大規模であるため、本通りに面した一面を分筆して購入する希望をだしたが、そうすると残された菜園部

分の接道条件が不備となることから、屋敷地単位で土地を購入したということだった。

3-5. 震災3年目の空地と空地の管理主体

2010 年 4 月時点の非現住世帯は 61 世帯で、震災直後より 6 世帯増えている。その内訳は、震災後の地区外への転居が 4 世帯、現住者の死亡による地区外居住者の相続が 2 世帯である。現住者の死亡に伴う現住世帯の消滅、そして非現住者の相続による非現住世帯が増加することは確実である。

道下集落では、集落内に住宅・宅地を所有する全ての世帯が、町内会の構成員として登録され、2000 円から 12000 円にランク分けされた町内会費が徴収されている。非現住世帯は 2000 円から 3000 円のランクとされ、その連絡先、土地の管理者等も把握されている。

非現住世帯は、親戚が道下に住み、墓やお寺、神社との関係を維持するものも多い。現時点では従来の親族や同級生といった人間関係の存在が、非現住世帯と地域（集落）を結びつけているが、それを維持することは容易ではない。

次に、2010年4月時点での道下集落の空地の分布と管理状況を図7に示した。

現住世帯の空地は、2区画になり、それらの管理は本人が行っている。このタイプの現住世帯は、集落内の別の場所に住宅を取得したものである。非現住世帯の空地は37区画あり、管理主体は、本人が17区画、親戚が11区画と多く、近隣住民が1区画（隣家）、道下区（集落）に委託が1、不明7である。集落外の町内の家族・親戚（嫁いだ娘や兄弟など）が管理する場合もある。

非現住世帯の空地の管理主体は、本人、親戚が中心で、荒らさな

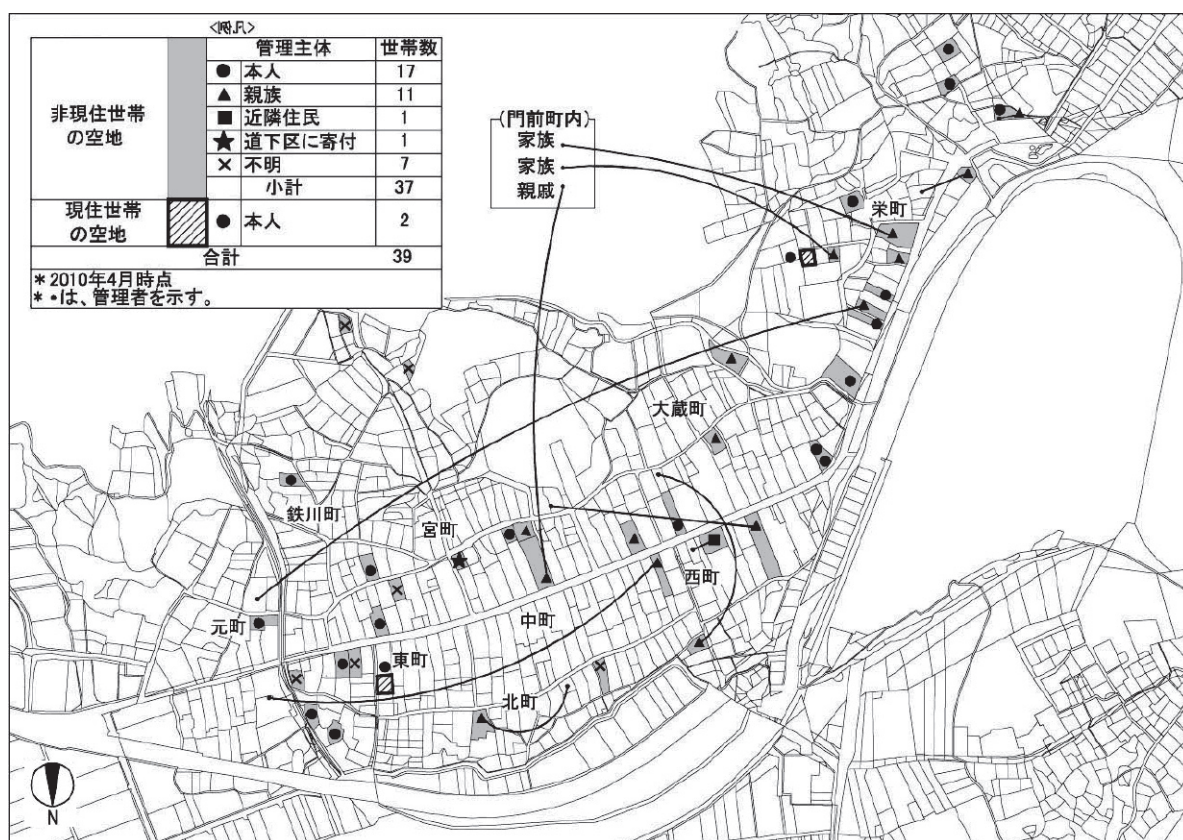


図7 道下集落の空地の分布と管理主体（2008 年 4 月時点、現地調査より作成）

い程度の管理が多いが、公園として利用している、もしくは予定している事例もある。これらは、いずれも集落中央の本町通り沿道の旧家の土地である。集落役員及び住民からのヒアリングによると、道下集落では、特に旧家や数代にわたって居住継続してきた世帯では、土地を管理し、美しく保ちたい、地域に貢献したいという意識が強いということだった。

4. 最後に

本研究の知見を以下に示し、まとめたい。

- 1) 1935 年から 2009 年にかけての道下集落における居住動向と集落空間の拡大・変容の実態、通世代にわたる集落での居住の継続と流動（転出）・非現住世帯の実態を明らかにした。
- 2) ここでは、集落の居住世帯を、現住、非現住に分け、さらに居住継続世帯と新規居住世帯に分類し、集落全体、地区別の構成を明らかにできた。居住継続世帯は、本研究で定義した通世代定住とみることができ、その比率が 6 割強であること、特に集落中央の本町通りでは 8 割を超える高い比率であることがわかった。農村の定住社会は、このように通世代定住者の高い構成比率が基本となっていることを示すことができた。
- 3) また非現住世帯も地区によって違いがあり、本町通りでは居住継続世帯が多いという特徴が明らかになった。それに対して明治以降に市街化が進んだ栄町では居住継続世帯も少なく、非現住世帯の比率が高いことが明らかになった。居住継続年数の違いが、空地の保有や今後の利用意向にも影響することが予測され、興味深い結果が得られた。
- 4) 震災後の道下集落の空地と復興の実態を明らかにすることができた。ここでは 299 世帯のなかで非現住世帯（世帯主は非現住者）が 55 あること、非現住世帯の所有する空地が集落の空地（区画数）の約 6 割を占めていること、非現住世帯の空地の今後については現状維持が最も多いが、非現住者の属性（数世代にわたって居住してきた家か近年転入してきた家かの違いなど）や空地の立地（本町通りか否かなど）によってもその利用、管理の方向が異なることが把握できた。特に本町通りの空地を所有する非現住世帯には江戸時代以来の居住が確認できる旧家が多く、土地の保有意識・地域貢献意識が高いことがわかった。
- 5) 能登半島地震の被災集落では集落内の空家問題が、震災後は空地問題へと変化していることが明らかになった。他の過疎地域における空家問題はまもなく空地問題となる点には留意する必要がある。

被災集落の空地問題は、非現住世帯の土地管理問題という性格をもつ。非現住世帯が集落社会の存続、継続に如何に関わるか、集落環境の維持、管理に如何に関与するかが大きな課題であり、地域としての対応が迫られる。非現住者の土地の管理を担う現住者も高齢化しており、問題はさらに深刻である。

通世代定住を基本としてきた道下集落でも、非現住世帯の増加、居住スタイルの多様化が進展している。このようななかで、家族・親族間での土地管理をめぐる連携、集落・地域と非現住者との連携の実態を把握し、地域の社会と環境の持続性を確保する仕組みを構築することが今後の大きな課題である。

謝辞

本研究を行うにあたり、輪島市門前町諸岡地区道下区の泉靖郎区長（諸岡地区復興住まい・まちづくり協議会会長）、門前町郷土史研究会佃和雄会長、大倉克男代表幹事、地区役員、地区の皆様、地元の定梶裕司医師、輪島市都市整備課に多大なるご協力を戴いた。記して謝意を表する。また現地調査、収集資料整理、作図作業については、神戸大学大学院の山口秀文助手、金斗煥君、中川和樹君（現神戸市役所）にお世話になった。この場を借りて謝意を表する次第である。

注

- 注 1) 参考文献 1)、2)、3) 参照。
- 注 2) 重村力、浅井保、被災住宅市街地の再建過程の研究－阪神淡路大震災後の神戸市東灘区住吉地区を対象として－その 1、日本建築学会計画系論文集、第 513 号、pp. 219-225、1998. 10
- 注 3) 参考文献 4)、5) 参照。ここでは一世代に留まらない農村、集落の定住論、共同性論が展開されている。
- 注 4) 非現住者は、道下外に居住し、道下に土地または、家を所有し、町内会費を払っている者で住民登録されていない場合が多い。道下区では住民を現住、不在に分類し、名簿を整備し、区費の額を定めている。
- 注 5) 第 1 報は、被災集落の地域性と震災復興について報告した（参考文献 1)）。第 2 報では震災 2 年目のまでの住宅復興の実態について、主に現住世帯の復興された住宅に焦点をあてて報告した（参考文献 2)）。
- 注 6) 1 回調査（2007 年 5 月、震災 1 ヶ月）、第 2 回（2007 年 9 月、震災 6 ヶ月）、第 3 回（2007 年 11 月、諸岡地区住まい・まちづくり協議会設立 1 ヶ月）、第 4 回（2007 年 12 月、正月前）、第 5 回（2008 年 4 月、震災 1 月）、第 6 回（2008 年 8 月、震災 1 年 6 ヶ月）、第 7 回（2009 年 1 月、震災 1 年 6 ヶ月調査の補足）、第 8 回（2009. 3）、第 9 回（2009 年 4 月、震災 2 年）。第 10 回（2009 年 7 月―8 月）。第 10 回以後も継続中、居住者動向と空地の管理状況に関する補足調査（2010 年 4 月）等。
- 注 7) 参考文献 1) 参照
- 注 8) 参考文献 2)、参考文献 3) 参照

参考文献

- 1) 山崎寿一：能登半島地震被災集落・道下の地域性と震災復興，日本建築学会計画系論文集，第 74 巻，第 646 号，pp. 2617-2626，2009. 12
- 2) 山崎寿一，中川和樹：能登半島地震被災集落・道下の住宅復興の実態（震災後 2 年の復興過程），日本建築学会計画系論文集，第 75 巻，第 651 号，pp. 1151-1158，2010. 5
- 3) 中川和樹，山崎寿一，金斗煥：敷地条件との関連からみた主宅復興と敷地利用パターン，日本建築学会住宅系研究報告会論文集 4，pp. 125-132，2008
- 4) 白砂剛二：定住拠点としての集落，図説 集落，都市文化社，1989
- 5) 木村礎：日本村落史講座第 1 巻「総論」，日本経済評論社，1986
- 7) 諸岡村史編集委員会：諸岡村史・諸岡村史図付，1977
- 8) 石川県門前町：新修 門前町史 通史，2002
- 9) 石川県門前町教育委員会：図説 門前町の歴史，2005
- 10) 石川県門前町：門前町の文化財，2002
- 11) 石川県教育委員会：石川県の民家―民家緊急調査報告書，1972
- 12) 大倉克男：道下の地名，私家版，2007
- 13) 門前町郷土史研究会（代表 佃和雄）：久之の郷，第七号，特集 能登半島地震，2009. 3. 10.

（2010 年 2 月 10 日原稿受理，2010 年 7 月 26 日採用決定）